

議案第 27 号

令和 5 年度 川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算

令和 5 年度川根本町のいやしの里診療所事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 50,300 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000 千円と定める。

令和 5 年 3 月 1 日提出

川 根 本 町 長 藺 田 靖 邦

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位:千円)

款	項	金額
1 診療収入		30,146
	1 外来収入	29,285
	2 その他の診療報酬収入	861
2 使用料及び手数料		151
	1 使用料	1
	2 手数料	150
3 繰入金		20,000
	1 一般会計繰入金	20,000
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入	合 計	50,300

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 総務費		39,329
	1 施設管理費	37,280
	2 研究研修費	2,049
2 医業費		10,820
	1 医業費	10,820
3 諸支出金		1
	1 繰出金	1
4 予備費		150
	1 予備費	150
歳出	合計	50,300